

入所型障害者入所施設等の職員及び新規入所者のPCR検査費用を補助します

さいたま市では、入所型障害者施設内での集団感染（クラスター）防止を図るため、施設の職員及び新規入所者が、必要に応じて任意のPCR検査を受ける場合、その費用について補助します。

なお、今後の感染状況等に応じ、当該事業の内容の変更等が生じる場合につきましては、改めて周知させていただきます。

補助対象となる方

さいたま市内に所在する以下の障害者施設に勤務する方
さいたま市内に所在する以下の障害者施設に新規に入所する方

対象施設（市内施設に限る）

- | | | |
|---------|------------------|---------|
| 障害者支援施設 | ・グループホーム（共同生活援助） | ・短期入所施設 |
| 障害児入所施設 | ・宿泊型自立訓練施設 | |
| 生活ホーム | ・緊急一時保護施設 | |

対象となる検査

10月31日

令和3年4月1日から~~6月30日~~までに受検した医師の確定診断のあるPCR検査
新規入所者は、入所予定日の概ね7日前以降に受検した検査

※医師の確定診断の無い、いわゆる「スクリーニング検査」は対象外です。

※検査鼻咽頭ぬぐい液又は唾液によるPCR検査に限ります。

※行政検査及び医療保険が適用される検査は対象外です。

補助上限額

~~施設職員：9,000円（1人1回限り）~~ ※施設職員は令和3年4月25日受検分までが対象

新規入所者：20,000円（1人1回限り）

※新規入所者については、期間内に別の対象施設に移った場合に限り、複数回の補助可。

※補助上限額を超える分は自己負担です。

※他の補助制度等により補助が受けられる場合は、その補助額を除いた額を補助します。

※文書料、診断書料、受検のための移送費等は補助対象外です。

申請方法等は
次ページをご覧ください

【お問い合わせ】

さいたま市 障害支援課 自立支援給付係

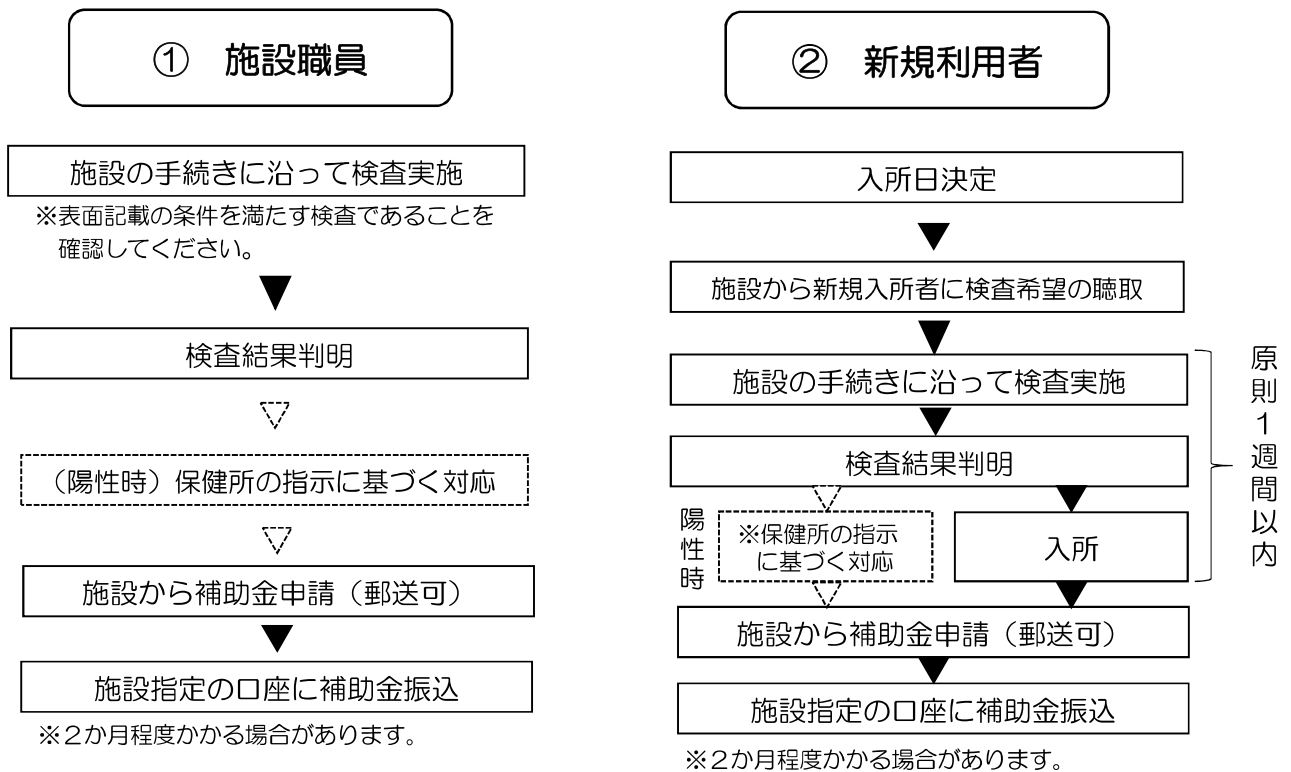
TEL 048-829-1305

FAX 048-829-1981

E-mail

shogai-shien@city.saitama.lg.jp

補助金交付までの流れ



申請方法

下表の書類を、【さいたま市役所障害支援課】に郵送または直接ご提出ください。
申請書等の様式は、さいたま市ホームページ
(<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/012/002/p080526.html>) からダウンロードできます。

さいたま市ホームページ トップページ > 健康・医療・福祉 > 健康・医療 > インフルエンザ・感染症 > 新型コロナウイルス感染症情報 > 国からのお知らせ > 障害福祉サービス事業者等向け > 入所型障害者入所施設等の職員及び新規入所者のPCR検査費用を補助します

- | | |
|------|---|
| 申請書類 | 1. さいたま市障害福祉サービス等事業所における感染者対応経費補助事業補助金交付申請書【様式1】
2. PCR検査実施報告書
3. 検査の実施費用が確認できる書類 (領収書等の写し) |
|------|---|

※検査実施後、概ね2週間以内にご申請をお願いします。

注意事項

本事業による検査の有無が、施設入所決定に影響を及ぼすものではありません。
施設においては、本事業による検査実施を入所条件としないようご注意ください。
検査の結果、陽性となった場合は、保健所等の指示に基づき、適切に対応してください。

申請の際、切り取りの上、封筒に貼り付けて御利用下さい。→

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市障害支援課 自立支援給付係宛て
(PCR検査補助申請書在中)